

令和4年度協働事業提案制度 公開プレゼンテーション

日時 令和4年10月22日(土) 午後2時～午後3時50分
会場 相模原市立産業会館 4階 特別会議室

時間	区分	内容	事業概要	団体名	事業担当課
14:00			< 開 会 >		
14:00	市民	里山保全・再生と活用のモデル検討事業	森林面積が6割の相模原市には、街に接する里山林が多数あるが、その活用が不十分のため、手入れや再生が行き届かない里山林が多い。そのために、里山林の積極的な活用を通して、その保全と再生を図る。	特定非営利活動法人 自遊クラブ	・森林政策課
14:25	市民	「さがみん条例」の1つのシンボルとなる相模原市オリジナル教育プログラム＝「シビックプライド醸成ゲーム」開発事業	現在、相模原市には、シビックプライドを醸成するための代表的な教育プログラムはなく、市の魅力を「パスルとクイズカード」で遊びながら学べ、シビックプライドを涵養する教育プログラム(=ゲーム)を開発する。	相模原市印刷広告協同組合	・観光・シティプロモーション課
14:50			< 休 憩 (10分) >		
15:00	市民	野生鳥獣被害の実態や対策、生物の多様性を周知する事業	野生鳥獣による農作物の被害の状況やその対策を周知すると共に、野生動物の命の尊厳を守り、野生動物と人間との共生の在り方について市民と共に考える場を作り、生物多様性の保全と理解を促進する。	野生動物との共生の会	・緑区役所区政策課
15:25	市民	「城山自然の家」を観光ゲートとした城山エリアでのe-bikeツアーの造成	中山間地域への入口(ゲート)に位置する「城山自然の家」を観光ゲートとし、相模原市緑区の城山エリアにおける特徴的な観光である自然散策をe-bikeツアーと組み合わせることでアクティビティ要素を加えた体験型観光に昇華し、当該エリアが抱えている課題(二次交通、来訪者属性の偏り、認知度の低さ、観光資源の未成熟さなど)の解決を図る目玉コンテンツとして造成する。	城山観光協会	・観光・シティプロモーション課 ・城山まちづくりセンター
15:50			< 閉 会 >		

提案4事業の概要

プレゼン順	1 (市民提案)
事業名称	里山林の活用と保全・再生モデル検討事業
団体名称	特定非営利活動法人 自遊クラブ
事業担当課	森林政策課
現状・課題 解決方策等 (提案書より 抜粋)	<p>1. 現状・課題</p> <p>相模原市の 19,000ha の森林には、かつては利用されていた里山林が多数あるが、石油と木材の輸入で需要が無くなり手入れが行き届かなくなった。そして、里山林の活用と保全・再生を行おうとしても、小規模地権者が散在していたり、路網が住宅等で通りにくくなっていたり未整備であったりして、活動が難しい場合が多い。又、里山林の活用と保全・再生は幅広く、1 団体だけで対応することも難しい。</p> <p>2. 事業の目的・必要性</p> <p>① 複数団体による里山林の活用</p> <p>A. 里山林の環境活用 幼児・小学生の親子向け、市民向け、企業向け等のユニークな里山林アクティビティが計画的に行われ広がっている。</p> <p>B. 里山林の木材活用 薪・炭・肥料以外の新たな木材活用が広がっている。</p> <p>② 複数団体による里山林の保全・再生 広い里山林内で複数の団体が保全・再生を行っている。</p> <p>③ 里山林活用と保全・再生の市民啓発と参加者拡大 里山林モデル事業の活動が市民に伝わり、参加者が増加している。</p> <p>3. 解決方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑区根小屋土沢で広い里山林 (13ha) を所有する地権者を中心に協力をもらい、その活用と保全・再生事業を複数団体で実施する。 ・森林の利活用としては、Feel 度 Walk や森林浴、ネイチャーゲーム等を行う (提案書L「自由記述欄」参照)。 ・里山林を活用・保全・再生する団体は、従来からこの森を活用してきた団体を含め、3 団体 (自遊クラブ、ハリテッジキーパー、さがみ湖森モノづくり研究所) で始め、各団体の強みを生かして実施する。 ・この里山林の運営管理は、合同会社ハリテッジキーパーが行う。
事業費	3, 525 千円 (団体: 485 千円 市: 3, 040 千円)
主な役割分担	団体: 事業場所の提供、事業の企画運営、活動団体と人員の確保 など 市: 広報誌等による広報、関係機関との調整、資金サポート など

プレゼン順	2 (市民提案)
事業名称	「さがみん条例」の1つのシンボルとなる相模原市オリジナル教育プログラム＝「シビックプライド醸成ゲーム」開発事業
団体名称	相模原市印刷広告協同組合
事業担当課	観光・シティプロモーション課
現状・課題 解決方策等 (提案書より 抜粋)	<p>1. 現状・課題</p> <p>相模原市では「さがみはらみんなのシビックプライド条例 (さがみん条例)」を施行して、よりシビックプライド醸成を強化しているが、2022年3月2日に発表された同調査2021 (調査機関は、2021年12月17日～22日) で現在公表されている上位40位以内に相模原市は入っていない。</p> <p>「特色ある地域づくり」を基盤とし、ファンサイトを開設、「優しいまち」であることを発信しながら、シビックプライドの醸成を推進されているが、考え・意識の基盤となる教育の分野で、シビックプライド醸成のシンボルとして認知しやすいプログラムが必要と考える。</p> <p>2. 事業の目的・必要性</p> <p>「さがみん条例」の1つのシンボルとなる相模原市オリジナル教育プログラム＝「シビックプライド醸成ゲーム」開発事業は、22のまちづくり区域、3区、相模原市について遊びながら学べることをテーマに、22区域の型をピースにしたパズル (右脳活用) と22区域に関するクイズカード (左脳活用) を連動させて開発を目指す。</p> <p>シビックプライドを一過性なものでなく涵養する持続可能な教育プログラムとしてパッケージ開発を行なう。</p> <p>前提として、パズルは、相模原市印刷広告協同組合で2000個まで寄贈が可能なので、もう1つの主教材であるクイズカードの開発が重要となる。標準的・汎用的な市で正式発信できる地域情報と民間の視点での旬な情報やニッチな情報などが混在し、常に更新された「硬軟」バランスのとれた内容にする必要があると考える。</p> <p>また、市民がクイズをつくる機会を設け、参加型、巻き込み型にすることで、シビックプライドの涵養、醸成をはかるので、(1) 教室内で参加者が作成する機会を設けるとともに、(2) 各区域のPR機会を増やす取り組みとして、クイズを常に専用サイトで募集する仕組みをつくる必要がある。</p> <p>3. 解決方策</p> <p>市との全体プランニング会議を行い、22のまちづくり区域を情報発信の基本単位として、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 22区域の型をピースにした「さがみはらの地図パズル」 ② 22区域の情報をクイズにした「クイズカード」(出力データ・電子ブック化) ③ パズルとクイズカードを連動させた教育プログラム (=ゲーム) ④ さがみん教室 (仮称) サイト <p>を行政の視点と民間の視点を掛け合わせで開発して、「さがみはらみんなのシビックプライド醸成教室 = さがみん教室 (仮称)」としてパッケージ化したい。</p>
事業費	754千円 (団体：80千円 市：674千円)
主な役割分担	団体：プログラム全体の企画・運営、教材の提供、プレスリリース作成 など 市：企画会議への参加、HPサイト等での発信、公民館等への実施希望調査 など

プレゼン順	3 (市民提案)
事業名称	野生鳥獣被害の実態や対策、生物の多様性を周知する事業
団体名称	野生動物との共生の会
事業担当課	緑区役所区政策課
現状・課題 解決方策等 (提案書より 抜粋)	<p>1. 現状・課題</p> <p>相模原市における農作物への有害鳥獣被害の状況は、農家などの当事者以外にはあまり知られていない。また、有害鳥獣駆除においては、駆除に焦点が当てられ、動物の命の尊厳については語られることが少ない。日本全国では、肉や革として利活用されずに埋設処分される鹿や猪が大半を占める。持続的な野生鳥獣の適正な管理、生物多様性の保全のためには、多くの市民が関心を持つことや、現状を知るための取組みを進めることが課題である。</p> <p>2. 事業の目的・必要性</p> <p>野生動物の駆除や防除の必要性、生物多様性や適正管理、野生動物の命の尊厳や肉や皮の利活用などを学ぶ機会を提供しながら、野生動物と人間との共生の在り方について、相模原市民の身近な課題として、地域と一緒に考えていく必要がある。</p> <p>3. 解決方策</p> <p>相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略の中の市民アンケート（平成 30 年 8 月）によれば、「水辺やみどり」「生物多様性」の保全について、効果的と思われる普及方法について（複数回答）、47.1%が学校や公民館での環境学習、33.9%が自然観察等のイベントの開催と答えている。イベントによる革小物作り体験を通し、知る機会の創出を図り、興味と関心を持ってもらいながら理解促進に努める。</p> <p>具体的には野生動物に関する被害等が発生している地域の可視化による問題発生場所・頻度等の把握と原因分析を、外部専門家を入れて実施し、上記イベントでの発信を行う。</p> <p>また革は、もともとは生きていた動物の皮であり、靴や財布などの革も、もともとは畜産の牛や山を駆けていた獣の命をいただくことでできている。革小物作り体験では、地元で捕獲された猪もしくは鹿の革を使い、キーホルダーを作ってもらおう。制作の活動を通じた体験価値を得る事で、野生動物についての知見と理解を深めてもらう。</p>
事業費	1, 329千円 (団体：140千円 市：1, 189千円)
主な役割分担	<p>団体：鳥獣被害、生物多様性に関する啓発イベントの開催 など</p> <p>市：イベントで必要な原材料の補助、会場提供、広報誌等による情報発信 など</p>

プレゼン順	4 (市民提案)
事業名称	「城山自然の家」を観光ゲートとした城山エリアでの e-bike ツアーの造成
団体名称	城山観光協会
事業担当課	観光・シティプロモーション課、城山まちづくりセンター
現状・課題 解決方策等 (提案書より 抜粋)	<p>1. 現状・課題</p> <p>相模原市は観光立市を目指し「第3次相模原市観光振興計画」を策定しており、その中心となっているのは緑区である。市が取り組んでいる中山間地域対策は、津久井地区、相模湖地区、藤野地区が対象であり、城山地区は外れている状況である。しかし、城山地区は中山間地域への入口(ゲート)に位置し、高尾山へのハイキングルートにもなっていることから、津久井・相模湖・藤野と一体となった観光PRが有効である。</p> <p>一方、城山地区の観光資源やイベントは、全国に名を連ねる類のものではなく、それ単体で経済効果の高い集客を図ることは難しく、観光資源や各種イベントを活用した参加や体験を主体とする交流型の観光の展開が望まれるところである。</p> <p>2. 事業の目的・必要性</p> <p>城山エリアにおける特徴的な観光の一つとして、城山湖、津久井湖等の自然散策がある。特に城山湖周辺の観光スポットには年間4万人の観光客が訪れているが交通アクセスに難がある。このことから e-bike ツアーを組み合わせる体験型観光に昇華し当該エリアが抱える課題の解決を図る目玉コンテンツとして造成する。また当事業を商品化することで、本市における同様の観光環境と課題を抱えている(青根地区、津久井湖、相模湖)への類似事業として展開するための模範にもなり得ると考える。</p> <p>その中で、現在活用がほとんどされていない「城山自然の家」を観光来訪者の多様な交流や活動の拠点として、また e-bike のツアー案内、貸出、発着拠点として活用する。</p> <p>3. 解決方策</p> <p>城山地区をはじめ同様の環境・課題を有する中山間地域における新たな観光振興の目玉コンテンツとして、e-bike ツアーを柱とする事業展開に取り組む。「城山自然の家」エリアのカタクリなど観光スポットを鑑賞後、風光明媚な城山湖周辺を e-bike を使って自然散策を行う。</p> <p>これらの目的を達成するため、行政だけでなく地域の自治会、商工会、里地里山を守る会、地元の活動団体、高校生、大学生の理解と連携も必須である。城山観光協会では「明日の城山の観光を考える」部会を2022年4月に立ち上げ、1年間かけて課題とこれからの城山の観光の進め方を検討していく。そのため高校生、大学生を含めた幅広いジャンルの方々22名に参加いただき進めている。1年後はこれ等のメンバーが中心となり城山自然の家の有効活用と e-bike ツアーの実行部隊として進める計画である。</p>
事業費	2,596千円(団体:256千円 市:2,340千円)
主な役割分担	<p>団体:城山自然の家を活用した観光PRや物販、観光ガイドの育成 など</p> <p>市:レンタサイクル導入に係る事務的・財政的支援、アドバイスや情報の提供 など</p>

相模原市協働事業提案制度 審査基準

審査項目	審査の視点	得点
	評価のポイント	
事業の必要性 ・妥当性	事業が必要となる問題状況の捉え方が適切であり、事業の内容や方法(手段)は妥当なものであるか。 ・課題、データ、ニーズの把握と分析 ・課題解決のための事業としての内容の妥当性	/5
事業の公益性	不特定多数の市民の利益又は社会全体の利益につながるものであり、市が関与することが相応しい事業であるか。 ・利益を受けるものの範囲 ・市が事業主体になることの妥当性	/5
協働の必要性	役割分担が妥当であり、課題解決のために協働という手法が必要とされているか ・団体と市が協働することの妥当性 ・それぞれの特性を理解した役割分担 ・協働することによる相乗効果	/5
実現可能性	事業の遂行能力、プレゼンテーション力と事業内容から判断し、実現可能性があるか ・事業遂行のための能力や体力 ・プレゼンテーション力 ・団体と市の相互理解	/5
事業の効果	目標や成果が明確かつ的確であり、社会におよぼす影響力があるか ・目標、成果設定の妥当性 ・効果に対する経費の妥当性 ・今後の市民活動、地域活動や行政に対する波及効果	/5
発展の見込と 将来展望	制度適用期間後にわたる自主的な活動による発展性・将来性が見込まれるものであるか ・事業の成果を生かした発展性 ・制度適用期間後の将来展望	/5
合 計 点 数		/30

評 価	特に優れている	優れている	普通	あまり良くない	良くない
点 数	5	4	3	2	1

- ※1 評価の点数は、各項目5点（合計30点満点）とする。
- ※2 審査員5人の合計点が60点以下、または、合計点が61点以上であっても審査員全員が2点以下の点数を付けた項目があった事業は、協働事業として見送ることが適当な事業と評価する。
- ※3 ※2に該当しない事業については、総合的に検討し、協働事業として実施することが適当な事業か否かを評価する。

協働事業提案制度審査作業部会 委員名簿

No.	氏 名	構成員名	現 職
1	いしかわ すずこ 石川 壽々子	相模原市市民協働推 進審議会委員	社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会 理事
2	いよだ たつじ 伊豫田 竜二	アドバイザー	伊豫田中小企業診断士事務所 中小企業診断士
3	おおくぼ むねとし 大久保 宗俊	相模原市市民協働推 進審議会委員	相模原市公民館連絡協議会 副会長
4	ひらやま やすのぶ 平山 易申	アドバイザー	西武信用金庫橋本支店 支店長
5	めが こ 妻鹿 ふみ子	相模原市市民協働推 進審議会委員	東海大学 健康学部 教授